総

務

器借上料行為補正のうち、事務用情報機一般会計補正予算中、債務負担

どのように行うのか。
50台導入するとのことだが、業者選定はのため、平成29年度にリースパソコンを5

定する。次に、その納入業者からのパソコ定のための入札を行い、売り払い金額を決〔答弁〕最初にパソコンを納入する業者選

を行うことにより、最も安く調達できる。るための入札を行う。以上、2段階の入札ンを買い受けて、リースする業者を選定す

何社くらいあるのか。 〔質問〕納入業者とリース業者は、市内に

(答弁)市が希望する台数を納入または リースが可能かどうかのアンケート調査を 約70社に行い、可能と回答した全ての業者 を入札参加に指名する。納入業者は全て市 を入札参加に指名する。納入業者は全て市 を入札参加に指名する。納入業者は全て市 を入札参加に指名する。 のみのため、競争性を持たせるため市内業

> **運用事業** でキュリティ強化対策システム でキュリティ強化対策システム整備委託料及び情報 では、情報セキュリティ強化対 同予算中、債務負担行為補正の

等の可能性はないのか。
が構築するとのことであるが、情報漏えい行う自治体情報セキュリティクラウドを県県ごとに集約して、集中的に高度な監視を県ごとに集約して、集中的に高度な監視を

県でセキュリティクラウドの構築が行われ(答弁)総務省の指示により全ての都道府

る。国から補助金の交付を受けるためには、 とはないるため、基本的にインターネットから情報が漏れることはないと考えている。 国から情報が漏れることはないと考えている。 日から情報が漏れることはないと考えている。 日から情報が漏れることはないと考えている。

可決すべきものと決定。(審査結果)全ての議案について、原案を

吊任委員会(決算以外の議案審

建設環境

알備事業 一般会計補正予算中、構口公園

代表者などを考えている。今後の整備につては、石垣の専門家や、佐賀藩の歴史に詳ては、石垣の専門家や、佐賀藩の歴史に詳ては、石垣の専門家や、佐賀藩の歴史に詳しい学芸員などの有識者及び地元自治会のしい学芸員などを考えている。今後の整備計画は。

きたいと考えている。
されるが、発見された遺構をできる限り見されるが、発見された遺構をできる限り見いては、さまざまな制限があることも想定

くり協議会との連携も図ってもらいたい。たい。また、地元である循誘校区のまちづとして活用できるよう工夫を行ってもらい(意見)整備を行う上では、今後観光資源

E」普及啓発事業) 同予算中、地球温暖化防止啓発

(説明) 国が推進する地球温暖化対策のた

を 教育のための冊子を作成し、配付を行いた がの国民運動「COOL CHOICE といったのでは、では をはいで、普及啓発のための をはいた。

行うべきではないか。
のことだが、小・中学生以外の市民への配のことだが、小・中学生以外の市民への配

イベント開催時や出前講座開催時での配付付加えながらの配付が重要であると思わ付け加えながらの配付が重要であると思わ

考えている。
り、保護者へ環境教育が広がっていけばとり、保護者へ環境教育が広がっていけばとどもたちの環境に対する知識がさらに深まを考えている。今回の取り組みにより、子

な体制づくりを検討してもらいたい。子どもと保護者が一緒に勉強ができるよう保護者への環境教育に対する理解を促進し、

可決すべきものと決定。
(審査結果)全ての議案について、原案を

の影響はどうだったのか。

「質問)べと病によるタマネギの収穫量へ

タマネギベと病緊急対策特別事業

文 教 福 祉

時点で決定した。

こども診療所等移転整備事業 般会計補正予算中、 休日夜間

(質問)市と

中で、最終的には看護専門学校の補助金の の提案があり、それ以降十数回協議を行う することを決定したのか。 から、何回協議を行ったうえで、いつ合築 になったとのことだが、市医師会とはいつ に、診療所と看護専門学校を合築すること (答弁)本年3月末に、事務レベルで合築 平成28年2月定例会で議決した後

これまで議 をしたのか。 合築の提案 どちらから 市医師会の 丁寧な説明 会に対して

報告、説明をされた。これまでの議会への をし、進めてきた中で急に合築になったと

確定がある程度見込めることになった7月 説明の経緯や案件の重要性を考えれば、 もっと早く議会の意見を聞き、検討するこ とが当然と考えるが。

> 看護専門学校の運営時間が重複することは する段階から懸念されていたが、診療所と

なく、また、建物自体を完全に仕切るよう

ことは、非常に申し訳なかったと思う。 ということではない。4月から別築と合築 を並行して考えるとしていたが、いろいろ (答弁) 正式にはどちらが合築を提案した な調整が多く、合築の報告や説明が遅れた

きると考えている。

に整備すれば、ある程度は感染の防止がで

(質問)

県立病院跡地の利活用策として、

(答弁)診療所を移転整備することを検討 全に分けても問題と思うが、大丈夫なのか 護専門学校を合築するのは、出入り口を完 (質問) 感染症のリスクがある診療所と看



る農家は188戸である。個人で栽培され ている戸数については把握できていない。

決算以外の議案室

経

済

産

業

明会を行っていきたいと考えている。これ れている状況である。さらに、べと病対策 と考えている。また、JAへ部会ごとの一 くものであるため、全域での対応が必要で についての技術指導や防除指導を含めた説 発信ができないかということを要望したい 斉メール運用の提案を行い、現在検討をさ あるが、情報の周知はどうするのか。 (質問) べと病は、菌が風により飛んでい (答弁)県へ、登録制のメールによる情報

(審査結果)

千8百世公。(前年比約53%)となっている。

(前年比約22%)、中晩生の収穫量は、約2 答弁)早生の収穫量は、約6千2百歳気

・土壇場での説明となり非常に申し訳ない。 移転整備に当たっては、城内の景観等に配 慮できるような形で調整を行って行きたい りの非常に重要なポイントと考えている。 想にもかかるので、議会にも情報を出して 話し合うべきだったと思うがどうか。 と議論してきた。合築は、全体的な跡地構 性化に大きな効果があるとの共通認識のも 診療所の移転整備はまちづくりや地域の活 (答弁) 城内に隣接する土地で、まちづく

れていないため、これを明らかにしたうえ と」「合築による本市のメリットが不十分 した附帯決議案を全会一致で可決 ては市の主体性を十分に発揮すること」と 基本コンセプトに沿うよう、整備に当たっ で、市医師会のメリットも具体的には示さ 細に関する説明を適宜議会に対して行うこ 夜間こども診療所等移転整備事業について 可決すべきものと決定。第73号議案の休日 で、施設整備を進めること」「跡地活用の 「施設整備を進めるに当たっては、その詳 (審査結果) 全ての議案について、原案を

れていない人も来やすいように、市の主催 については、JAのタマネギ部会に加入さ 発生時には、市のホームページでの情報発 信も行うことと で行っていきたい。加えて、今後、 病害虫

している。

決定。 決すべきものと 全ての議案につ いて、原案を可

いあるのか。

(質問)

市内のタマネギ農家数はどれぐら

(答弁)JAのタマネギ部会に加入してい

利用に関する調 目衛隊等の佐賀空港

6月28日開催

防衛省・九州防衛局からの参考

招致。陸上自衛隊の佐賀空港利用における 施設配置案等について意見聴取を行った。 質問)弾薬庫の近くに公道があるが、そ 大臣官房審議官ほか7名を参考人として

も満たしており、安全性は十分確保できる。 は土手を設置する予定。関連法令等の基準 の安全性は十分に保たれるのか。 に、今後用地を拡張することはないのか。 (質問)国の安全保障環境の変化等を理由 (答弁)弾薬庫の規模が小さく、道路側に (答弁) 将来的にも拡張することはない。

今後の調査について(委員間協議)

参考人招致の結果の検証を行うことを決

7月19日開催

参考人招致の結果検証 (委員間協議)

ことはないと明言されたのが印象的だった。 「意見」将来にわたって造成面積をふやす

> 行訓練のデモフライトを実施してほしい。 (意見) 脊振山周辺でオスプレイの低空飛

今後の調査について(委員間協議)

まえ、改めて協議することを決定。 九州防衛局主催の地元説明会の状況を踏

8月26日開催

市の対応状況の報告

位での住民説明会開催の考えが示された。 長との面談の席で、九州防衛局より校区単 (説明)九州防衛局と川副町の校区自治会

地元説明会の状況報告

明会だったかわからないとの声もあった。 外の方の発言がほとんどで、誰のための説 からの報告を受けた正副委員長より報告。 |意見||住民説明会においては、川副町以 地元説明会の状況について、九州防衛局

えた今後の調査について(委員 参考人招致の結果の検証を踏ま

踏まえ今後の調査事項を協議することを決 等、5つの質問・要望を文書で九州防衛局 川副町の各校区での住民説明会の状況等を に提出することを決定し、9月9日に提出。 オスプレイによるデモフライトについて

の影 調査特別委員会 TPPの 等に関する 本市農

5月20日開催

追加提出資料の説明

別の単価について執行部から説明を受けた。 食料自給率、「国産農産物と輸入農産物」 産出額が増加している長崎県の状況、品目 査結果、TPPのビール麦への影響、農業 に関する eさがモニターへのアンケート調 農林水産物・食品の輸出状況、諸外国の

今後の調査について(委員間協議)

いて、再度協議することとした。 今後の調査項目及び調査の優先順位につ

6月23日開催

追加提出資料及び報告事項の説明

討状況について報告を受けた。 P関連政策大綱における検討継続項目の検 さがによるTPP影響試算、総合的なTP 農畜産物の輸出について説明を受け、JA 執行部より、農業経営体、米の消費動向

今後の調査について(委員間協議)

JA佐賀中央会と意見交換を行うことを

決定した。

8月17日開催

JA佐賀中央会との意見交換

AのTPP対策について意見を伺い、質疑 見が出された。 ため、行き渡らせる必要がある。そのため 応答を行った。その後行った委員間協議で が県内農業に及ぼす影響試算の結果及びJ き、JA佐賀中央会などが発表したTPP にも農家から話を聞く必要があるなどの意 は、農家に正確な情報が行き渡っていない 古賀専務理事ほか2名を参考人として招

今後の調査について(委員間協議)

意見書案提出の必要性の有無、記載事項等 との意見が出たため、8月定例会における について、再度協議することとした。 早急に国へ意見書を提出する必要がある

8月29日開催

意見書提出について(委員間協議)

ことに決定した。 での意見書案提出は見送る ことを確認し、8月定例会 基づく具体的な要望等を記 した意見書の提出を目指す に調査を行い、調査結果に 協議の結果、特別委員会として今後さら

